

## 「人権(じんけん)」って、誰かのことではない、みんなに関係すること…

「人権を尊重しよう」って  
言われるけど、それはなぜ  
なんだろう？

かんかえてみよう…



人権を尊重する

自分のことも、まわりの人の  
ことも認め、大切にすること

### 「平和」はみんなの心の中に！

人間は、戦争をはじめとして、これまでに多くの失敗を繰り返して、そのたびによりよい国、よりよい社会を作ろうと努力してきました。

その失敗の原因のほとんどは、**お互いのことをよく知らない**ことでした。実は、今でも、よく知らないことが理由でいろんな人権問題が起きています。

こうした問題をなくし、平和で幸せな世の中をつくるためには、**一人ひとりの心の中に、「お互いを認め合う、他人を思いやる、全体のきまりを守る」といった『人権を大切に**する気持ち』がなくてはなりません。

だから、このような考え・気持ちを育てていくことが大切なので、学校でも地域でもいろんな活動をとおして『人権を尊重する』トレーニングをしているのです。



コントロー先生



学校生活で『人権を尊重すること』がどのくらいできているか確認してみよう！



- まわりの人に明るくあいさつをしている。
- 友だちの名前を「さん」等をつけて呼んでいる。
- 遅れて来た友だちや、前の日に休んだ友だちにやさしく声をかけている。
- 係の仕事に協力してとりくんでいる。
- 年下の子にやさしく接している。
- 友だちが間違えても、ひやかさない。
- 授業中の「話し合い」では、お互いの意見をよく聞いて、違う意見も認めている。
- みんなで使うものを大切にしている。
- 困っている友だちがいたら助けている。
- 人はそれぞれ違うということに気づいている。
- 「男だから」「女だから」という理由で、役割を決めたり、似合う色を決めたりしない。
- 誰かの意見に流されず、自分で考えるようにしている。

『人権を尊重する』場面って  
こんなにあるんですね。  
これ以外にもどんなことが  
大切か考えてみましょう。



インターネットの人権侵害は、最近増えていて、とても身近で大きな問題になっているんだ。「ネット上だから大丈夫！」って思っていないかな～？



考えよう！

### インターネットの人権侵害



#### インターネット上では…

- 直接会って話すよりも、お互いの感情がわかりづらく、誤解や行き違いが起きやすくなる。
- 書き込まれたことや誰かの悪口などが、どんな時間でもすぐに広がってしまう。
- 周囲の大人や先生が気づかない。



グループから外す、うその情報を書き込む、恥ずかしい画像を広める…  
などの行為を軽い気持ちで行ってしまい、気づいたときには大きな問題になってしまう。

- ★ ネットに書き込みをする前に、よく考えよう。
  - ★ 冗談のつもりでも、相手を傷つけたり、追い詰めたりすることがあることに気をつけよう。
  - ★ 相手の立場になって、「こんなことをされたらどんな気持ちになるか」を想像しよう。
- 気を付けることは、日常生活と同じですね！ ネット上でも、自分も他の人もお互いが幸せになるような行動をしよう。



# 保護者の皆さま、地域の皆さまへ

「こども基本法」  
ご存じですか？



「こども基本法」は、2023年4月に成立した法律です。第1条には、日本国憲法と児童の権利に関する条約の精神にのっとり、こどもの権利の擁護が図られ、誰もが幸せな生活が送れるよう、全てのこどものための法律であることが明記されています。

全てのこどもが、一人の人間として人権・権利を大切にされることや差別をされないことが、基本理念の中心になっています。



わたしたちこどもには、  
どんな権利があるの？

差別をうけないこと

愛されること

意見を表明し参加できること

表明した意見が尊重されること

平等に教育を受けられること

など、16個以上の権利があります。

「こども基本法」は、こどもを大切にするための法律です。それと同時に、こどもが自分自身に権利があることを学ぶことで、他のこどもや大人にも権利があり、お互いの権利を大切にすることを知らずとも重要な法律です。

「こども基本法」を詳しく知りたい方は

こちら ⇒



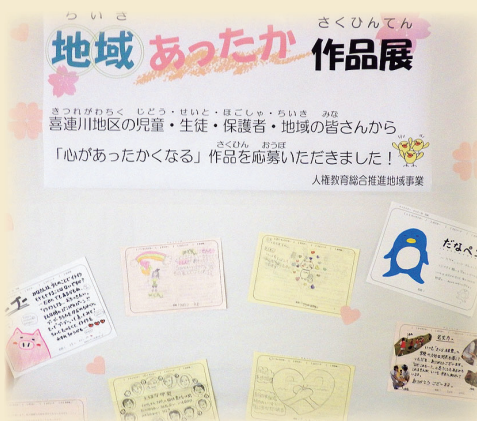
こども基本法動画  
「おしえて！こども基本法」  
出典：こども家庭庁  
(<https://www.cfa.go.jp/aaa/>)  
【参照 2024-02-26】



基本理念には、「家庭や子育てに夢をもち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること」も示されています。親の役割と同様に、地域全体で子育てをサポートしていくこともさらに重要になってきますね。



## 「地域あったかじんけん作品展」を開催しました



児童・生徒・地域の方から心があたたかくなるような作品を募集し、喜連川小学校のラウンジに展示しました。児童は“じんけんキャラクター”を考え、まわりの人に優しくすることや思いやりをもって接することの大切さに触れました。また、地域の方には、「一人一人を大切にすること」、「自分の命を大切にすること」などを表現したメッセージやポスターを応募いただき、改めて人権について考える機会となりました。

さらに、「喜連川社会復帰促進センター」と「(公社) 被害者支援センターとちぎ」にもご協力いただき、作品やパネルの展示を行いました。様々な境遇の方が互いに助け合って生きていくことの重要性を感じる作品展になりました。